

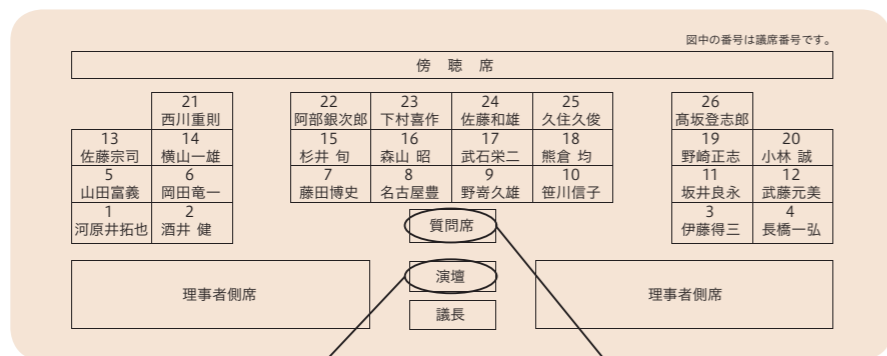
どのように
質問するので
しょうか?
一般質問の方式について
説明します。

一般質問

一般質問には次の3つの方式があり、議員は三条市の行政全般にわたり、事務の執行状況および将来に対する方針などについて所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または疑問をいずれかの方式で質問しています。

方式	一括質問	一問一答	分割質問
発言場所	全て演壇	1回目は演壇 2回目以降は質問席	
発言持ち時間	1回目15分 2回目10分 3回目10分	35分	
発言方法	通告事項は、1回目の質問時間内において全て行い、2回目は再質問、3回目は再々質問とする。	通告事項は、1回目に全て行い、2回目から一問一答に入る。2回目以降、次の標題の質問に入ったときは、質問の終わった標題について再度質問できない。	通告事項の標題単位で質問を行うものとし、次の標題の質問に入ったときは、質問の終わった標題について再度質問できない。

また、市議会だよりにおける各議員の一般質問の掲載は、今どういう内容が取り上げられているのかを議会の広報紙という考え方から市民の皆さんにお伝えしているものです。



討論

日本共産党議員団
議第2号三条市地域交流センター条例の一部改正について

条例から削除された場合、事業の改変は議会に諮る必要がなくなる。委員会でも「条例上明確に位置付けたまま移転させる」という趣旨で修正案を出すか否決された。しかし条例に残すべきと考える。

認定第1号平成25年度決算の認定について

期限付任用職員報酬について、総務省も「事実上、任期の定めのない常勤職員と同様の勤務形態を適用させるようなことは、避けるべきである」と通知しており、不安定雇用を進めることになり反対。

第一中学校区小中一体校建設事業費について、教育的立場より財政面を優先し進められたと考える。

商工会議所振興事業補助金について、小規模事業者にも目を向け全体を公平の立場で取り組むべきで、商工会議所に丸投げするものとなっており反対。

国民健康保険事業特別会計について、赤字分を被保険者にだけ押しつけたやり方は、すべきでなかったと考える。

後期高齢者医療制度特別会計決算について、高齢者を年齢で差別し負担を強いるこの制度は廃止すべきと考える立場から反対。

自由クラブ

議第2号三条市地域交流センター条例の一部改正

築45年を経過し老朽化が著しい四日町交流センターの機能を平成27年度から供用されるものづくり拠点施設に移すもので、事業を「廃止」するわけでも縮小するわけでもなく、むしろスペースは広がる。現在利用している人たちの通所に対して十分配慮することを確認したので、反対する理由が見当たらない。

認定第1号平成25年度決算の認定

平成25年度当初予算は、先行きが不透明な地域経済において市税収入の回復が見込めないことに加え、交付税の減少、公債費や扶助費等の義務的経費や退職手当などの財政負担の増加が見込まれる状況の中で編成されたが、収納率の向上の取り組みや公の施設における受益者負担の適正化などによる歳入確保に努め、おおむね予算通り執行されたと認める。

また、歳入が当初予算額を上回ったこと、適正な執行に努めたことなどから7億4000万円を財政調整基金に積み立て、56億円余の残高を確保することができた。子どもたち孫たちのために、三条市発展のために努力されることを強く願う。

会派所属議員

自由クラブ	○久住 久俊 武石 栄二	佐藤 和雄 森山 昭	下村 喜作 野崎 久雄	阿部銀次郎	熊倉 均
新しい風	○名古屋 豊 河原井拓也	杉井 旬	岡田 竜一	藤田 博史	酒井 健
自民クラブ	○西川 重則	横山 一雄	佐藤 宗司	山田 富義	
日本共産党議員団	○小林 誠	武藤 元美	坂井 良永		
公明党議員団	○野崎 正志	笹川 信子			
新政クラブ	○高坂登志郎	長橋 一弘			
無所属	伊藤 得三				

※○：会派の代表者